

事務連絡
令和6年4月5日

都道府県民生主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

第3期データヘルス計画の進捗状況管理における国保データベース（KDB）
システム及び一体的実施・KDB活用支援ツールの活用について

後期高齢者医療制度の円滑な運営につきましては、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）においては、令和5年度に標準化された高齢者保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定いただきました。また、広域連合がデータヘルス計画を策定する際の作業手順として、令和5年12月4日付け事務連絡「第3期データヘルス計画策定における国保データベース（KDB）システム及び一体的実施・KDB活用支援ツールの活用における留意点等について」において、国民健康保険中央会が開発した一体的実施・国保データベース（KDB）活用支援ツール（以下「活用支援ツール」という。）を活用し、過年度分（令和4年度）を振り返ってハイリスク者数を抽出する方法をお示ししました。

今般、第3期データヘルス計画の共通評価指標であるハイリスク者数について、令和6年度以降の事業実施に向けて抽出し、その進捗管理を行う場合、当該ツールの作業手順が一部異なるため、改めて別添「第3期データヘルス計画の進捗管理のための共通評価指標把握（ハイリスク者抽出）における一体的実施・KDB活用支援ツール 作業手順チェックリスト」として整理いたしました。

貴広域連合におかれては、第3期データヘルス計画の進捗管理を行うに当たっては、策定時の作業手順と異なる点に留意の上、別添に則してハイリスク者数を抽出いただくようお願いいたします。なお、第3期データヘルス計画については、令和6年度中に進捗管理のための様式等を新たに提示することを予定しています。

また、令和6年4月5日付け事務連絡「令和6年度特別調整交付金交付基準（算定省令第6条第9号関係）に係る事業実施計画書（事業区分Ⅰ）の提出等

について」において、市町村に対して記載を求めている一体的実施計画書及び実績報告書については、別添に則して抽出したハイリスク者数を記載いただくこととします。

貴都道府県及び貴広域連合におかれては、市町村が適切にハイリスク者数を抽出できるよう周知いただくとともに、市町村に対し、一体的実施計画書及び実績報告書を踏まえて助言等支援を行っていただきますようお願いいたします。

(担当)

厚生労働省保険局高齢者医療課
宇野、長谷川、粕谷

TEL : 03-5253-1111 (内線3237)

メール : hokenzigu@mhlf.go.jp